

# 第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の株式に関する事項  
新株予約権等に関する事項  
会計監査人の状況  
会社の体制及び方針  
株式会社の支配に関する基本方針  
剰余金の配当等の決定に関する方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

## ダブル・スコープ株式会社

当社は、第17期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の株式に関する事項、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針、株式会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://w-scope.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 54,471,600株

(3) 株主数 12,845名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,983,500	9.15
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC (株式会社三菱UFJ銀行)	4,977,700	9.14
崔元根 (CHOI WON-KUN) (みずほ証券株式会社)	4,267,000	7.83
KSD-MIRAE ASSET SECURITIES(CLIENT) (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2,482,200	4.56
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2,335,900	4.29
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT (ソシエテ・ジェネラル証券株式会社)	1,362,000	2.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,282,200	2.35
KSD-NH (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1,095,800	2.01
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	954,927	1.75
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (株式会社三菱UFJ銀行)	929,200	1.71

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(注) 株主名欄のカッコ内は常任代理人名を記載しています。

## 新株予約権等に関する事項（2022年2月28日現在）

### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

#### ① 第1回新株予約権（a）（2010年3月5日付与）

- ・新株予約権の数  
228個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 228,000株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
1株あたり 325円
- ・新株予約権の行使期間  
2012年2月27日から2025年4月30日まで

#### ② 第1回新株予約権（b）（2010年3月5日付与）

- ・新株予約権の数  
2個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 2,000株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
1株あたり 325円
- ・新株予約権の行使期間  
2010年3月6日から2025年4月30日まで

#### ③ 第1回新株予約権（c）（2010年3月5日付与）

- ・新株予約権の数  
255個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 255,000株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
1株あたり 325円
- ・新株予約権の行使期間  
2010年3月6日から2025年4月30日まで

#### ・新株予約権の行使の条件

(i) 新株予約権者が、下記（イ）（ロ）のいずれの地位にも該当しなくなった場合、新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。

（イ）当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位。（ロ）当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。

(ii) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。

#### ・その他取得の条件

(i) 当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無

償で取得することができる。

- (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取 締 役	第1回新株予約権 (a)	178個	2名
監 査 役	第1回新株予約権 (a)	—	—
取 締 役	第1回新株予約権 (b)	—	—
監 査 役	第1回新株予約権 (b)	2個	1名
取 締 役	第1回新株予約権 (c)	—	—
監 査 役	第1回新株予約権 (c)	—	—

- ④ 第2回新株予約権（2011年5月6日付与）
- ・新株予約権の数  
558個（新株予約権1個につき1,000株）
  - ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 558,000株
  - ・新株予約権の発行価額  
無償
  - ・新株予約権の行使価額  
1株あたり 400円
  - ・新株予約権の行使期間  
2013年5月7日から2023年5月6日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    - (i) 新株予約権者が、当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はその限りではない。
    - (ii) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
  - ・その他取得の条件
    - (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。
    - (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取 締 役	第2回新株予約権	530個	2名
監 査 役	第2回新株予約権	4個	1名

- ④ 第3回新株予約権（2013年1月7日付与）
- ・新株予約権の数  
1,325個（新株予約権1個につき200株）
  - ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 265,000株
  - ・新株予約権の発行価額  
無償
  - ・新株予約権の行使価額  
1株あたり240円
  - ・新株予約権の行使期間  
2015年1月8日から2023年1月7日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    - (i) 新株予約権者が、当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はその限りではない。
    - (ii) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反

した場合は、本新株予約権を行使できない。

・その他取得の条件

- (i) 当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。
- (ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保 有 者 数
取 締 役	第3回新株予約権	425個	3名
監 査 役	第3回新株予約権	—	—

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項ありません。

## 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	51百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が、15百万円あります。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反し、または抵触した場合等、その必要があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## 会社の体制及び方針

・当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業集団が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であり、企業集団の役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観に基づいて行動をとるために経営理念及びコンプライアンス規程を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ② コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスに関する統括責任者として企業集団のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
  - ③ コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、その内容を企業集団に周知徹底する。
  - ④ 役職員は他の役職員の法令違反行為を知ったときは、速やかに管理部門に報告しなければならない。
  - ⑤ 役職員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス規程に基づき処分を決定する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 企業集団のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築・運用を行う。
  - ② 管理部門において企業集団のリスクを網羅的・総括的に管理し、内部監査責任者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ② 取締役会は、取締役会規則、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築する。
  - ③ 内部監査責任者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。内部監査責任者及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は「関係会社管理規程」を定め、関係会社において重要な事象が発生した場合には、当社への報告を義務づけている。また、毎月の当社取締役会において、関係会社の業務報告が行われている。
  - ② 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特徴を踏まえ、内部統制システムを整備する。
  - ③ 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - ④ 取締役は当社及び関係会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社及び関係会社の業務執行状況を監査する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、管理部門の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。



(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し意見を求め、同意を得るものとする。

(8) 監査役はその補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

その補助すべき使用人の人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加えて、企業集団に重大な影響を及ぼす事項の発生または発生するおそれが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

(10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役は、取締役会議事録等の業務執行にかかわる記録及び、稟議書等すべての重要な決裁書類を常に確認できることとする。

また、監査法人及び内部監査担当者との間で情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する。

(11) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、企業集団の監査役への報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を企業集団の役職員に周知徹底する。

(12) 監査役が職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況について

当期の主な開催状況は、取締役会が17回開催され、取締役の職務執行の適正性を確保しました。また、監査役会は15回、経営会議は12回開催しました。

(2) 監査役が職務の執行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社子会社の取締役と面談を行っています。また、監査役会は代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

(3) 主な教育・研修の実施状況について

当社はコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、行動規範に基づきインサイダー取引防止や情報セキュリティの教育・啓蒙活動を行いました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、全社統制、業務プロセスの監査を実施するとともに、子会社に対しても同様に内部監査を実施しました。

(5) 反社会的勢力排除について

当期も継続して、契約書への反社会的勢力排除条項の記載とともに、従業員に対する倫理・行動規範の教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

## 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項ありません。

## 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当に関しましては、連結利益剰余金がマイナスになっていることから無配といたしました。次期の配当に関しましては、連結利益剰余金がプラスとなった段階で、次期以降の設備投資計画等を総合的に勘案し、配当を再開する予定です。

### 備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,125	12,071	△13,774	△0	10,421
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	3,091	3,091			6,182
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△2,943		△2,943
転換社債型新株予約権付社債の転換		6,232			6,232
連結子会社株式の売却による持分の増減		9,810			9,810
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	3,091	19,134	△2,943	－	19,282
当 期 末 残 高	15,216	31,206	△16,718	△0	29,704

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△519	△519	32	-	9,934
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					6,182
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)					△2,943
転換社債型新株予約権付社債の転換	392	392		17,230	23,855
連結子会社株式の売却による持分の増減	170	170		2,272	12,253
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)	834	834	△2	319	1,153
当 期 変 動 額 合 計	1,397	1,397	△2	19,821	40,499
当 期 末 残 高	877	877	29	19,821	50,433

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.  
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.※1  
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED  
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited.  
WSPC第1次有限会社※2

※1. 当社連結子会社にはW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. (以下WCP) が含まれております。

当連結会計年度末において、当社が所有するWCPに対する議決権割合は49.69%となっており、議決権割合が50%を下回っているものの、意思決定機関を支配しているため、連結の範囲に含めております。

また、(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおり、WCPが発行している転換社債型新株予約権付社債の株式転換権が2022年1月17日付けで行使されたことにより、当社の保有株式比率は、46.02%となりましたが、上記と同様の事由により連結の範囲に含める方針であります。

※2. 当連結会計年度より、運転資金及び設備投資資金を調達することを目的とした特別目的会社WSPC第1次有限会社を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

当社連結子会社であるW-SCOPE KOREA CO., LTD. (以下WSK) は、2022年9月にLIB Material Investment Fund 1に対して出資を行い(出資持分割合39.42%)、持分法適用関連会社化を行いましたが、2022年11月において、WSKが出資の一部売却を行ったことにより、出資割合が12.22%まで低下したため、持分法適用関連会社から除外しております。

なお、持分法適用時における公正価値測定の結果、取得日における識別可能資産及び負債の公正価値と投資原価との差額については、主に同Fundが所有する連結子会社W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.株式の評価益に起因するものであったため、連結計算書類においては、連結子会社株式の評価益を計上することは合理的でないと判断し、同Fundに対する投資持分について、取得原価で評価しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

投資事業有限責任組合…………… 全て連結子会社W-SCOPE KOREA CO., LTD.によるLIB Material Investment Fund 1に対する出資持分であります。期末日時点における公正価値測定の結果発生した評価益については、主に同Fundが所有する連結子会社W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.株式の評価益に起因するものであったため、連結計算書類においては、連結子会社株式の評価益を計上することは合理的でないと判断し、同Fundに対する投資持分について、取得原価で評価しております。

##### ② 棚卸資産

商品・製品・原材料・…………… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

- ③ デリバティブ  
オプション負債…………… 時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5年～30年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～10年 |
- ② 無形固定資産 …………… 当社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、以下の耐用年数に基づく定額法を採用しております。
- |        |     |
|--------|-----|
| 特許権    | 10年 |
| 商標権    | 5年  |
| ソフトウェア | 5年  |

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金 …………… 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は退職給付制度を採用しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結子会社が採用する会計方針のうち、当社が採用する会計方針と異なるもの

在外連結子会社については、国際会計基準に基づき財務諸表を作成しております。貸借対照表上、当該子会社が発行した転換社債型新株予約権付社債及びオプション負債について、IFRS第9号「金融商品」に基づき区分処理しています。

また、IAS第23号「借入費用」に基づき、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設または製造に直接起因する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理…………… 税抜方式によっております。

## 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産  
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

### 1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。



## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の減損損失

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	53,190
うち W-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る有形固定資産	14,919
無形固定資産	128
うち W-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る無形固定資産	54
減損損失	—

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社ごとにグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損テストが実施されます。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

回収可能価額の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

減損損失の認識及び測定は、事業計画、経営環境の悪化、新型コロナウイルス感染症等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、W-SCOPE KOREA CO., LTD.においては、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められておりますが、減損テストの結果、当連結会計年度においては減損損失の計上が必要ないものと判断しました。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,866
うち W-SCOPE KOREA CO., LTD.に係る繰延税金資産	1,309

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加減算一時差異の十分性を勘案して判断しております。

課税所得の見積りは、将来計画の前提となった事業計画に基づいており、将来の不確実な経済条件の変動や新型コロナウイルス感染症などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。



### 3. 棚卸資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	5,636
評価損計上額(売上原価)	△171

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における簿価切下前の商品及び製品在庫金額は6,370百万円であり、簿価切下額734百万円を控除した5,636百万円を連結貸借対照表に計上しております。なお、会計処理として洗替法を採用しており、前連結会計年度末の簿価切下額885百万円と当連結会計年度末の簿価切下額734百万円の差額から為替変動影響20百万円を考慮した△171百万円を、棚卸資産評価損(△は戻入益)として連結損益計算書の売上原価に計上しております。

当社グループは、長期滞留在庫に対して、過去の販売実績及び将来の事業計画を基礎に販売可能性を検討した上で、販売が見込めないと判断した金額について簿価を切下げて評価を行っております。また、期末における正味売却価額が製造原価よりも下落している場合、当該正味売却価額まで簿価を切下げて評価を行っております。事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画を見直す必要が生じた場合には、追加で評価損を計上する可能性があります。

### 4. 貸倒引当金

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
受取手形及び売掛金(純額)	7,523
貸倒引当金	688

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における貸倒引当金控除前の受取手形及び売掛金金額は8,212百万円であり、貸倒引当金688百万円を控除した7,523百万円を連結貸借対照表に計上しております。当社グループは、保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充当する金額を見積り、引当金を計上しております。一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受け、債務者の財務状況等が悪化した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 担保に供している資産

###### 機械装置

9,933百万円※

※機械装置に付されている担保については、借入金元本返済に関わらず担保金額が減少しないため、担保設定時の金額を記載しております。

##### 担保付債務

###### 短期借入金

5,994百万円

###### 長期借入金

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

2,012百万円

##### 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

###### 受取手形及び売掛金

688百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 関係会社株式売却益に関する事項

当社連結子会社であるW-SCOPE KOREA CO., LTD.の持分法適用会社LIB Material Investment Fund 1の出資を一部売却したものであります。

なお、当連結会計年度において、WSKが出資を一部売却したことにより出資割合が低下したため、当社グループの持分法適用関連会社から除外しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	45,312,600	9,159,000	—	54,471,600

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加 9,000,000株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 159,000株

### 2. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,308,000株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

### 4. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	302	—	—	302

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入、転換社債型新株予約権付社債により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握するとともに、債権の現況を正確に把握し、信用リスクの低減を図っております。また、売掛金は主として外貨建の債権であり為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は在外連結子会社が、キャピタル・ゲインを得るために有している外貨建の出資金であり、為替及び公正価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね2か月以内の支払期日であります。買掛金は主として外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

未払金は概ね2か月以内に支払い予定のものであります。主として在外連結子会社の設備投資に係る外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

借入金主として在外連結子会社の運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。また、借入金主として変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。さらに、一部借入金は外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は在外連結子会社の設備投資に係る資金調達であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建売上取引について、外貨建売上計上時と外貨決済（外貨入金）時の為替レートの変動による為替差損益を計上しております。原則として、外貨資金需要があるので、外貨を外貨のまま保有し外貨支払いにあてております。また、一部外貨建借入金に対して、外貨預金との両建てにより為替リスクを管理しております。また、当社及び連結子会社は、借入金及び転換社債型新株予約権付社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、資金調達や返済状況を適宜把握し、グループ全体の長期の資金計画に基づき金利変動に対する管理を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、89.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,476	11,476	—
(2) 受取手形及び売掛金 (純額)	7,523	7,523	—
(3) 投資有価証券	901	901	—
資産計	19,902	19,902	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,767	1,767	—
(2) 短期借入金	6,480	6,480	—
(3) 未払金	3,648	3,648	—
(4) 転換社債型新株予約権付社債 (オプション負債※を含む)	5,832	5,832	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	11,236	11,236	—
負債計	28,965	28,965	—

※連結貸借対照表上、子会社が発行した転換社債型新株予約権付社債のオプション評価額について、IFRS第9号「金融商品」に基づき区分処理していますが、上表では転換社債型新株予約権付社債の金額に含めて記載しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法等

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 (純額)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

「4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法① 有価証券」をご参照ください。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

当該複合金融商品は主契約である社債に投資家が一定の条件の下で普通株に転換できる選択的権利である転換権及び投資家または発行者が一定の条件の下で事前に約定した金額で償還できる償還権が付与されている金融商品です。社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該転換社債型新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しております。一方、転換権及び償還権の時価については、ヘッジ会計が適用されていないオプション取引として、同一なデリバティブに対する市場価格または合理的な評価モデルにより算出された公正価値を利用して時価を算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

### 当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,294	2,465	4,558	1,258	660	—
転換社債型新株 予約権付社債 (オプション負 債を含む)	—	—	2,548	3,283	—	—

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	561円 43銭
1 株当たり当期純損失	56円 67銭

(注) 算定上の基礎

1 株当たり当期純損失

項目	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	2,943
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	2,943
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	51,942,747

## 企業結合に関する注記

### 共通支配下の取引等

当社による連結子会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. (以下WCP) 株式の一部売却及び、非支配株主によるWCPが発行した転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使が行われました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.

事業の内容：リチウムイオン二次電池用セパレータの研究開発、製造、販売

##### ② 企業結合日

2021年9月8日 転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使（みなし行使日2021年9月30日）

2021年9月10日 株式の一部売却（みなし売却日2021年9月30日）

2021年9月17日 株式の一部売却（みなし売却日2021年9月30日）

2021年9月30日 転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使

##### ③ 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却及び、非支配株主によるWCPが発行した転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使

##### ④ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑤ その他の取引の概要に関する事項

子会社株式の一部売却及び、非支配株主によるWCPが発行した転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使により、当社の保有割合は、100%から49.69%になりましたが、引き続きWCPを当社の連結の範囲に含めております。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### (3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

##### ① 資本剰余金の主な変動要因

売却による当社の持分の減少額と売却価額との間に生じた差額、及び非支配株主による転換社債型新株予約権付社債の転換権行使による持分変動によるものであります。

##### ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

16,043百万円



## 重要な後発事象に関する注記

### 共通支配下の取引等

非支配株主によるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. (以下WCP) が発行した転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使が行われました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.

事業の内容：リチウムイオン二次電池用セパレータの研究開発、製造、販売

##### ② 企業結合日

2022年1月17日 転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使

##### ③ 企業結合の法的形式

非支配株主によるWCPが発行した転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使

##### ④ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑤ その他の取引の概要に関する事項

非支配株主によるWCPが発行した転換社債型新株予約権付社債の株式転換権の行使により、当社の保有割合は、49.69%から46.02%になりましたが、意思決定機関を支配しているため、引き続きWCPを当社の連結の範囲に含める方針であります。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

### 運転資金の調達について

当社は2022年2月21日の取締役会決議に基づき、2022年2月28日に借入を実行しました。詳細は以下のとおりです。

目的	運転資金
借入金融機関	三井住友銀行
借入方法	手形借入
借入金額	200百万円
金利	年率2.275%
借入期間	5ヶ月間(2022年2月28日~2022年7月29日)
返済方法	2022年3月から毎月40百万円返済
保証	なし

### その他の注記

#### 海外法人設立決議

当社の2021年10月14日開催の取締役会及び、当社の連結子会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD. (以下WCP) の2021年10月6日開催の取締役会において、欧州に子会社を設立することを決議いたしました。

今後の欧州EV需要の増加に対応するため、WCPが100%子会社の現地法人を設立する予定であり、当該法人において2025年までに8本の成膜ラインと16本のコーティングラインの設置を検討しています。

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	12,125	12,071	12,071	△8,442	△8,442	△0	15,754
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	3,091	3,091	3,091				6,182
当 期 純 利 益				8,333	8,333		8,333
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	3,091	3,091	3,091	8,333	8,333	-	14,515
当 期 末 残 高	15,216	15,162	15,162	△109	△109	△0	30,269

(単位：百万円)

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	32	15,786
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		6,182
当 期 純 利 益		8,333
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)	△2	△2
当 期 変 動 額 合 計	△2	14,513
当 期 末 残 高	29	30,299

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 ……移動平均法による原価法

関係会社社債 ……移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3年～4年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

……… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

##### ② 製品保証引当金

……… 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

### 表示方法の変更に関する注記

#### 1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 売掛金から差し引かれている貸倒引当金

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
受取手形及び売掛金(純額)	207
貸倒引当金	59

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における貸倒引当金控除前の受取手形及び売掛金金額は267百万円であり、貸倒引当金59百万円を控除した207百万円を貸借対照表に計上しております。当社は、保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充当する金額を見積り、引当金を計上しております。一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受け、債務者の財務状況等が悪化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額  
受取手形及び売掛金 59百万円

関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 4百万円  
短期金銭債務 72百万円

保証債務  
関係会社の金融機関等引受の転換社債型新株予約  
権付社債に対する債務保証 3,301百万円  
W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額  
売上高 19百万円  
仕入高 392百万円  
営業取引以外の取引高 57百万円

関係会社株式売却益に関する事項

子会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.株式を一部売却したものであります。なお、詳細につきましては、(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 1.連結の範囲に関する事項) をご参照ください。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	302	—	—	302

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金 18百万円  
関係会社株式評価損 3,323百万円  
その他 159百万円  
繰延税金資産小計 3,501百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 一百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △3,501百万円

評価性引当額小計 △3,501百万円  
繰延税金資産合計 一百万円  
繰延税金資産の純額 一百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	大韓民国忠清北道清州市	5,300百万ウォン	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売	所有直接100%	兼任2名	開発製造及び販売	製品の仕入(注)1	392	買掛金	72
								社債利息の受取(注)2	26	関係会社社債	1,300
								増資の引受	4,891	—	—
								短期の借入(注)3	108	—	—
								短期借入金の返済	108	—	—
子会社	W-SCOPE CHUNGJU PLANT CO.,LTD.	大韓民国忠清北道忠州市	12,350百万ウォン	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売	所有直接49.69%	兼任2名	開発製造及び販売	債務保証(注)4	3,301	—	—
								長期借入金の返済	1,788	—	—
								借入利息の支払(注)2	31	—	—

- (注) 1 製品の仕入については、製品の市場価格から算定した価格及びW-SCOPE KOREA CO.,LTD.から提示された総原価を検討の上、価格を決定しております。
- 2 社債及び借入金の金利条件については、市場金利を参考に決定しております。
- 3 借入期間を勘案し、無利息としています。
- 4 債務保証については、転換社債型新株予約権付社債に対して行ったものであり、保証料の受取はありません。

2. 役員及び個人主要株主等との取引に関する注記

該当はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	555円 70銭
1 株当たり当期純利益	160円 43銭

(注) 算定上の基礎

1 株当たり当期純利益

項目	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	8,333
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,333
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	51,942,747

重要な後発事象に関する注記

運転資金の調達について

当社は2022年2月21日の取締役会決議に基づき、2022年2月28日に借入を実行しました。詳細は以下のとおりです。

目的	運転資金
借入金融機関	三井住友銀行
借入方法	手形借入
借入金額	200百万円
金利	年率2.275%
借入期間	5ヶ月間（2022年2月28日～2022年7月29日）
返済方法	2022年3月から毎月40百万円返済
保証	なし